

日田市一般廃棄物処理基本計画のうち「第3部 食品ロス削減推進計画（案）」「第4部 生活排水処理基本計画（案）」パブリックコメント実施結果

募集期間：令和7年8月18日（月）～令和7年9月16日（火）までの30日間

| No | 意見 | 提出方法 | 意見に対する市の考え方 (考慮した結果及びその理由) |
|----|--|-----------|---|
| | <p>①年の表記を西暦に統一すること この種の計画書や報告書では、時系列的関係を明確にするために、年の表記は元号ではなく西暦を用いるべきです。たとえばP86（旧P89）で「2030年までに世界全体の一人あたりの食品の廃棄を半減させ」（9行）といった記述がある一方で、「食品ロスを令和12年度までに平成12年度比で半減する」（17行）という記述もあります。令和12年と平成12年の間が何年開いているのかすぐにはわからない人も多いと思います。これを「食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減する」と書けば、30年前の半分に減らそうとしていることが誰でもすぐにわかります。年の表記は西暦で統一するよう要望します。</p> | | <p>年の表記につきましては、すでに策定しております一般廃棄物処理基本計画第1部、第2部において和暦を使用し、国・県等から引用したのものに関しては、出典元の表現どおりの表記としておりますことから、第3部、第4部についても表記を統一したところでございます。 ご指摘のとおり、和暦での表記では解りにくいという側面もあるかと思っておりますので、注釈で「平成12年は西暦で2000年、令和12年は西暦2030年。」であることを明記します。</p> |
| | <p>②「30・10運動」を強力に推進すること PI00（旧PI03）にも記載されている「30・10運動」は食べ残しを減らすための効果的な取組だと考えますが、一般市民の間での認知度はまだまだ低いと感じています。忘年会・新年会シーズン前の11月と、送別会・歓迎会シーズン前の2月に、従業員の多い事業所や、主要な飲食店にチラシやポスターを配布するなどして周知徹底を図ってほしいと思います。</p> | | <p>「30・10運動」については、第4次大分県環境基本計画の中でも明記されており、今後県との情報共有・連携を図る中で、事業者の皆様、市民の皆様とも連携し、周知を図ってまいります。 また、近年、外食の形態が大人数の宴会から少人数のものへと変化しつつある現状を鑑み、宴会等を主に想定する「30・10運動」に加え、食べきりを促す取組を実践する飲食店・宿泊施設を対象とした「九州食べきり協力店」や、スーパー等の小売店を対象とした「九州食べきり応援店」への登録も併せて推進してまいります。</p> |
| 1 | <p>③フードシェアリングサービス「みしまタベスケ」を参考にすること 静岡県三島市では、フードシェアリングサービス「みしまタベスケ」の試験運用を始めています（別紙資料参照）。これは、賞味・消費期限が近い食品をなるべく廃棄せず売り切りたいお店と、定価よりお得に食品を購入したいユーザーとをつなぐアプリです。ユーザーはアプリで買いたい商品を予約して店で購入するという仕組みです。今年9月1日現在、ユーザー数は4,224人、協力店舗数は39店舗、商品販売数は5,480品、食品ロス削減量は2,836kgとなっています。 食品ロス削減に確かに効果があると思われます。日田市も三島市のこの取組を参考にして、同様のことを実施するよう要望します。</p> | 環境課 持参 | <p>「みしまタベスケ」は、利用者と市内のお店をつなぐフードシェアリングサービスとして、令和6年10月1日～令和7年9月30日までの期間限定で導入されたもので、この取組は、長崎県佐世保市や佐賀県佐賀市等、全国30自治体で導入されております。 今後、食品ロス削減推進計画を策定し、様々な取組について調査検討していくこととしておりますことから、「みしまタベスケ」をはじめとした全国の優良事例を広く参考とし、市民の皆様、事業者の皆様と連携した活動につながるよう、推進してまいります。</p> |
| | <p>④賞味期限切れ食品の廃棄量を削減すること 賞味期限切れとはおいしく食べられる期間が過ぎたというだけで、消費期限と違って食べられないわけではありません。現に我が家では賞味期限を過ぎた食品でもそれほど風味が落ちたと感じることもなくおいしくいただいています。本来は消費期限が来るまでは商品価値の下がった商品として安価で購入できるよう流通させるべきだと思うのですが、現在の商慣習では賞味期限が到来する少し前に店頭から撤去され、その後廃棄されているのが現状です。その量は膨大なものになると思われますが、これこそ「もったいない」の最たるものであり、「まだ食べられるはずの食品が大量に捨てられている」食品ロス問題の中核をなす部分だと感じています。世界にはいまだ飢餓に苦しむ人々が多数存在する一方で、豊かになった挙句にこのように食べ物を粗末に扱う社会のあり方は根本から反省する必要があるのではないのでしょうか。 この状況を少しでも改善するため、希望すれば賞味期限切れ食品でも購入できる仕組みの構築に向けて、消費者と事業者と行政が話し合うことができる場の設定を要望します。</p> | | <p>賞味期限と消費期限の違いを普及啓発することで、賞味期限直後や消費期限が来ていない食品の廃棄を減らすことは、「食品ロス削減推進計画」の中でも取り組むものの一つとしております。 現在、市内でも複数の小売店舗等で賞味期限・消費期限が近いもの等いわゆる「見切り品」が値下げ販売されるなど、取り組んでいただいていますので、今後は、食べきりを促す取組を実践するスーパー等小売店に対しまして「九州食べきり応援店」への登録促進を図るとともに、市民の皆様への周知や事業者の皆様への更なる協力をお願いし、食品ロス削減を推進していきます。 また、ご提案いただきました「消費者と事業者と行政が話し合うことができる場の設定」につきましては、より効果的な対策を進めていくには、どのような組織で協議を行うことが有効なのか等を検討したいと考えています。</p> |
| | <p>⑤「食品ロス研究会」を立ち上げること 農林水産省によると、日本では1年間（2017年）に約612万+ものまだ食べられる食料が廃棄され、これは国民1人あたりに換算すると毎日お茶碗1杯分の食料を捨てていることになるということです。食品ロスはすべての市民の日常生活に関わる問題であり、それゆえに誰もが関心を払うべき問題です。また現にこの問題に関心を寄せる市民も少なくないと思われます。 そこで、行政職員と市民有志から成る「食品ロス研究会」（仮称）を立ち上げ、食品廃棄の現状と、少しでもそれを減らすために事業者が行っている取組の実態調査、その結果を踏まえての改善策の検討、それをさらに進めて環境都市・日田ならではの独自の食品ロス対策（日田モデル）の考案、市民・事業者への普及啓発活動、調査レポートの作成と公表を行うことを提案します。</p> | | <p>日田市では、今後「食品ロス削減推進計画」のもと、市民の皆様、事業者の皆様と協力して、食品ロス問題に取り組むこととしており、様々な方策に応じて、市民の皆様方と、柔軟な連携体制を構築することが重要であると認識しております。 ご提案の「食品ロス研究会」（仮称）の立上げにつきましては、現在本市の環境問題に取り組んでいただいている、「ひた市民環境会議」をはじめとする各種団体と連携を図る中で、本計画が効率的かつ効果的に進められるよう、検討してまいります。</p> |